## 滝川市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和7年8月28日(木) 14時01分から15時02分
- 2. 開催場所 滝川市庁舎3階301・302会議室
- 3. 出席委員(15人・議席番号順)

会長 木幡孝雄

会長職務代理者 又村克茂

委員 16名

4. 欠席委員 0名

- 5. 議事日程
  - 1 会長あいさつ
  - 2 議事録署名委員の指名
  - 3 会期の決定について
  - 4 報告1 一般事務報告について
  - 5 議案1 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 6 議案2 農地法第5条第1号の規定による許可申請について
  - 7 議案3 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について
  - 8 議案4 現況証明願いについて
- 6. 農業委員会事務局職員

(会長、挨拶の後)

議 長

それでは只今から第26回農業委員会総会を開催します。

本日出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。

議事日程2番、議事録署名委員は、議長において指名してよろしいですか。

各 委 員

(異議なしの声あり)

議長

本日の議事録署名委員に 15 番 平沢委員、16 番 又村委員を指名いたします。

議事日程3番、会期の決定について、会期は本日限りとすることでよ ろしいですか。

各 委 員

(異議なしの声あり)

議 長

会期は本日限りといたします。

議事日程4番、報告第1号一般事務報告について、事務局に説明を求めます。

説 明 員

報告第1号一般事務報告について説明します。

(報告第1号、資料により報告)

議長

説明が終わりました質疑意見を求めます。

各 委 員

(なしの声あり)

議長

なしということで質疑意見を終了いたします。

報告第1号については、報告済・承認とします。

議事日程5番、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。

説 明 員

議案第1号、農地法第3条の許可申請について説明します。今月は所有権移転1件です。1番、江部乙町 番 、地目「畑」、5,719㎡、さんから さんへの贈与による所有権移転です。これまで所有者の さんがりんご畑をしていたところですが、平成 年に死亡し廃業、相続されずにきたのですが、この度妻の さんが転出し、老人施設に移ったことを機に息子の さんが相続しましたが、遠隔地で管理できないことか

ら、知り合いである さんに譲ることとしたものです。残された居宅とりんごの石室は民泊施設として利用予定、農地にはひまわり等の園芸、観賞植物を栽培する意向です。ただ、数十年にわたり耕作されておらず、傾斜地であることからすぐに耕作は厳しいので今年度は土興しが主となります。なお、 丁目の 沿いの さんの跡地ですが、耕してあり、雑草等もなく管理はされているようです。ただ、まだ栽培等するには石等が残っていることなど2~3年後の完成を見込んでいるようです。

以上です。

議長

説明が終わりました。質疑意見を求めます。

各 委 員

(なしの声あり)

議 長

なしということで質疑意見を終了いたします。

議案第1号について、原案のとおり可とすることでよろしいですか。

各 委 員

(異議なしの声あり)

議長

議案第1号について、原案のとおり決定とします。

議事日程6番、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申 請について事務局に説明を求めます。

説 明 員

農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。 今月は所有権移転6件です。

1番、屯田町西 丁目 番 、現況地目「田」、譲渡人さん、譲受人 さん、転用面積 330 m<sup>2</sup>、第 2 種中高層住居専用地域です。

転用目的は一般住宅の建築としてです。

工事期間は令和7年9月25日から令和8年5月31日。

事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。

位置図詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。

2番、江部乙町 番 、現況地目「畑」、譲渡人 さん、

譲受人 さん、転用面積341 m<sup>2</sup>、都市計画用途の指定はありません。

転用目的は 駐車場及び雪捨て場としてです。

工事期間は令和7年9月25日から令和7年12月31日。

事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。

位置詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。

3番、東町 丁目 番 、現況地目「畑」、譲渡人 さん、

さん、 さん、譲受人 さん、転用面積 188 ㎡、第1種中高層住居専用地域です。

転用目的は一般住宅の建築としてです。

工事期間は令和7年10月15日から令和8年3月15日。

事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。

位置詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。

4番、朝日町東 丁目 番 、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受 人株式会社 さん、転用面積 330 ㎡、第1種低層住居専用地域です。転 用目的は一般住宅(モデルハウス)の建築としてです。

工事期間は令和7年10月15日から令和8年3月31日。

事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。

位置詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。

市道 線と市道 線の交差点に面する街区の北角の敷地です。

5番、朝日町東 丁目 の内(現在分筆中)、現況地目「畑」、

譲渡人 さん、 さん、 さん、 きん、譲受人 さん。転用面積 396 ㎡、第1種低層住居専用地域です。

転用目的は一般住宅の建築としてです。

工事期間は令和7年10月1日から令和8年3月31日。

事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。

位置詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。

6番、東町 丁目 番 、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人

さん、転用面積 200 m<sup>2</sup>、第1種中高層住居専用地域です。

転用目的は駐車場としてです。

工事期間は令和7年10月1日から令和8年3月31日。

事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用 途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。

位置詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。

説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いします。

説明が終わりました。議案第2号について質疑意見を求めます。

(なしの声あり) 員

長

長

質疑、意見を終了いたします。議案第2号について、許可申請は許可 相当とすることでよろしいですか。

各 委 (異議なしの声あり)

議案第2号について、原案のとおり決定とします。

議事日程7番、議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に 基づく農用地利用集積等促進計画の承認についての審議を求めます。

議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利 員 用集積等促進計画の承認について説明いたします。今月は、貸借権設定 が6件、所有権移転が2件です。

1番、2番、江部乙町 番 、地目「田」、13,776 m<sup>2</sup>、 さんから北 海道農業公社を転貸して さん、期間は3年間、10a 当りの賃借料は、 5,600円です。 さんの老齢による経営規模縮小、農地の集約化により 遠隔地である江部乙町の農地を近隣耕作者である。さんに賃貸借するも のです。将来的にはそのまま売却する予定です。

3番、4番、江部乙町 番 、地目「田」、29,328 ㎡、 さん他2名 さんから北海道農業公社を転貸して さん、期間は3年間、10a 当りの 賃借料は、4,000 円です。農用地利用集積計画の期間満了に伴い中間管 理事業で引き続き貸借するものです。

5番、6番、江部乙町 番他 14 筆、地目「田」、40,780 m<sup>2</sup>、 相続

議

各

議 長

説 明 人代表 さんから北海道農業公社を転貸して さん、期間は3年間、10a当りの賃借料は、4,000円です。農用地利用集積計画の期間満了に伴い、中間管理事業で引き続き貸借の更新を行うものです。

次に所有権移転になります。

7番、8番、江部乙町 番 、地目「畑」面積15,311 ㎡、 さんから 北海道農業公社を通して さんへの即売による所有権移転です。 さん の老齢化に伴い遠隔地の農地の維持管理困難なことから貸借人である さんへの農地の売却を行うものです。売買価格765,000 円、10a 当り 50,000 円です。

以上で説明を終わります。

議

説明が終わりました。先に議案第3号の賃借権設定申請番号3番から6番を除く4件についての質疑意見を求めます。

各 委 員

(なしの声あり)

議長

質疑、意見を終了いたします。賃借権設定申請番号3番から6番を除く4件について許可申請は許可相当とすることでよろしいですか。

各 委 員

(異議なしの声あり)

議 長

議案第3号、賃借権設定申請番号3番から6番を除く4件については、原案のとおり決定といたします。

次に、議案第3号の賃借権設定申請番号3番から6番については、会 長に関する案件の審議になりますので、議長を会長職務代理者に引継ぎ ます。又村職務代理よろしくお願いします。

議案第3号、賃借権設定申請番号3番から6番については、農業委員 会法第31条に基づき木幡会長の退席を求めます。(退室:14:28)

申請番号3番から6番について質疑意見を求めます。

議長代理

(なしの声あり)

各 委 員 から6番について許可申請は許可相当とすることでよろしいですか。

議長代理

! (異議なしの声あり)

各 委 員

議案第3号、賃借権設定申請番号3番から6番については、原案のと

質疑、意見を終了いたします。議案第3号、賃借権設定申請番号3番

議長代理 おり原案のとおり決定とします。

会長の入室をお願いします。 (入室:14:29)

会長が戻りましたので、議長を会長に戻します。

議 長 説明員 議事日程8番、議案第4号現況証明願いについての説明を求めます。

議案第4号、現況証明願について説明いたします。今月は3件です。

1番、北滝の川 番4、 番3、面積は462 m<sup>2</sup>、309 m<sup>2</sup>。

所有者は さん。

地目が一筆の「田」中に住宅があるため、住宅部分の敷地を分筆し て、その部分を「田」から「宅地」へと地目変更を行いたいことから現 況証明願の届出となりました。

2番、東滝川 番 、面積は9.91 m<sup>2</sup>。

所有者は さん。

国道 号建設時に分断された敷地と思われ、 と反対側の藪地に10㎡ ほどの地目「田」の敷地が残っています。これを「雑種地」に地目変更 を行うため現況証明願の届出となりました。

3番、登記地目「宅地」から「畑」に変更が3筆。

江部乙町 番 、963.31 ㎡。

江部乙町 番 、1,243.99 ㎡。

江部乙町 番 、57.72 ㎡。

登記地目「畑」から「宅地」に変更が1筆

江部乙町 番 、370 ㎡。

登記地目「田」から「宅地」に変更が3筆

江部乙町 番 、1,698 ㎡。

江部乙町 番 、370 ㎡。

江部乙町 番 、237 ㎡。

所有者は さん。

さんですが、交通事故に合い、その後、札幌の弁護士法人 総合 法律事務所が青年後見人として申請人となり処理を進めていま す。

7

現況に合う様に地目変更を行い土地を整理したいことから現況証明願の届出となりました。

以上3件について、備考欄に記載する日付にて各地区の農業委員さん のご協力のもと現地確認を実施いたしました。

説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いします。

- 一角哦がなこよりしてわ願いしより

長 説明が終わりました。議案第4号について質疑意見を求めます。

各 委 員 (なしの声あり)

長 質疑、意見を終了いたします。議案第4号について、許可申請は許可 相当とすることでよろしいですか。

各 委 員 (異議なしの声あり)

議 長 議案第4号について、原案のとおり決定とします。

本元農地特別委員長より、本日の農地パトロールについての説明をお願いします。

本元委員

議

議

本年の有休農地利用状況調査は、7月7日かから11日まで農地特別委員と事務局職員で実施しました。今回の調査につきましては、農地法に基づき区域内の農地の状況について調査を行い、今後の耕作が懸念される農地、再生困難な農地等の他、新たに策定された地域計画区域のうち、10年後の利用が懸念される農地の確認を大まかに実施しました。今年度の調査でも長年に渡り耕作されず、耕作者不在として有休農地になりかねない農地が確認され、今後増加していく事が懸念されるところです。また、総会で懸念された農地や農業委員会事務局に相談があった農地、転用された農地の適正利用、国庫帰属農地等も調査を行いました。

近年の農地の傾向として、10年後の農地の状況として、集約した農地を耕作する農業者が今は元気でも今後高齢化や病気、体力の衰え等により耕作地を手放す、特に耕作不便地や水はけの悪い土地、傾斜地等耕作しずらい農地が耕作者が無く取り残されていくことで有休農地化していくことが懸念されております。その他、以前から不作地として確認されているものや、今後有休地になりそうな農地等、本日の総会終了後に委

8

員全員で視察を行いますので、委員各位のご意見をいただきながら所有 者への指導として有休農地の解消に努めていきたいと考えております。 以上を報告いたします。 それではその他団体推薦の委員さんから連絡事項等ありましたらお願 議 長 いいたします。 委 員 (各推薦委員から事務連絡あり) 各 その他、事務局からお願いいたします。 議 長 明員 説 (行事日程について資料に基づき報告) 第27回総会は9月29日9時からで決定します。 議 長 以上をもちまして、第26回滝川市農業委員会総会を閉会いたします。 皆さんご苦労さまでした。 (15:02)